

船舶事故等調査報告書

平成21年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第270号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月5日 05時10分ごろ	
発生場所	阪神港大阪区 大正内港	
事故等調査の経過	平成21年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 第八くろしお、198トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133047、有限会社錦江海運</p>	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底にき裂	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、鋼材約700トンを積載して、阪神港大阪区大正内港において着岸作業中、平成21年6月5日05時10分ごろ、船尾船底付近に異状な衝撃を感じた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 3</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大正内港において、浅瀬が存在する岸壁付近で着岸作業中、適切な操船を行わなかったため、通常よりも大きく右回頭して機関を前進とし、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が大正内港において着岸作業中、適切な操船を行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	